

広島市安佐自然体験交流センター（仮称）整備・運営事業概要説明書に関する意見に対する回答

No	頁	項目名	意見内容	回答
1	3	6 事業範囲イ	建築士法所掌の工事監理業務と建設業法所掌の建設業務を兼任とするのは違和感があります。ア設計業務を設計監理業務、若しくは設計業務、工事監理業務と分け、建設業務と分離していただけないでしょうか？	あくまで業務範囲を区別したものであり、事業者で兼務することを示したものではありません。
2	3	6 事業範囲イ	開発許可や建築確認申請等が中心になると思われまので、当業務は設計業務の一環として取り扱いできないでしょうか？	あくまで業務範囲を区別したものであり、事業者で兼務することを示したものではありません。
3	3	7 支払条件等(1)ア	・事業契約締結：「令和8年3月」（P.2） ・施設整備期間：「令和8年3月～」（同上） ・支払条件：「本施設の設計業務、建設・工事監理業務の対価について～業務期間が複数年に渡る場合は年度ごとに出来高部分払方式で支払い」（P3）とありますが、令和8年3月末時点で設計業務の出来高に応じた部分払を可能としていただきたいです。DBOでは公募段階で建設費の見積りを行う必要があるため、一般的には設計契約後に行われる業務の一部が、入札時（契約前）に既に生じます。着手時支払いに該当するような部分払いにご対応いただけると参画しやすいです。	ご意見として承ります。
4	3	7 支払条件等(1)ア	「ア設計・建設・工事監理業務の対価」1行目に本件の契約形態は「事業契約」とあります。しかしこの契約形態は、一般的にPFI方式で採用するものであり、この度SPCを不要とする規定もあるため、権利関係として馴染まないと考えています。 基本計画の38ページに記載のDBO方式の通り、各業務の契約形態と権利関係、資金の拠出時期を明確に規定して、民間事業者の業務の進捗に応じた契約締結、貴市の債務負担を進めていただかなければ、資金枯渇による業務停滞や一時停止を招く恐れがあります。何卒善処くださいますようお願いいたします。	基本計画時に示しているものはあくまで【参考】として示したものであり、本事業の契約形態については「12 契約形態」で示しているものを予定しています。 なお、本事業はPFI法に準じたDBO方式で事業を行うものです。
5	4	7 支払条件等(1)イ	「開業準備業務完了後に一括で支払うことを予定している」とありますが、開業準備初期から人件費等の費用が発生するため、前払いもしくは、月ごとに分割して支払いをしていただきたい。	ご意見として承ります。
6	8	9 事業者の募集及び選定(2)	入札説明書等に関する質問・意見の受付が7月上旬から中旬の1回しかなく、後々質問事項が生じたる可能性はありますので、入札参加資格審査確認書類の受付締切前の8月中旬から下旬にかけてもう1回質問・回答を頂く機会を頂けないでしょうか。あるいは、追加で発生した質問事項に関しては個別に問い合わせることを可として頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、令和7年8月上旬に個別対話を予定しているため、追加の質問等はそちらの場を活用していただければと思います。

7	8	9 事業者の募集及び選定(2)	入札参加資格審査結果の通知と、入札及び提案書類の受付が同時期（9月下旬）となっておりますが、提案書類の作成完了時に参加資格が認められなかった場合、入札に要した費用が無駄になってしまうため、入札参加資格審査確認書類の受付締切を8月中旬に早めるなどして、入札参加資格審査結果の通知を可能な限り早めて頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
8	11	10 入札参加者が備えるべき参加資格要件等(2)イ(エ)	広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」について現時点で登録できておらず、追加受付をしていただきたい。	令和7年度の追加の申請受付は令和7年4月頃に、広島市財政局契約部物品契約課にて行っておりますので、詳細については、同課でご確認いただき、登録をお願いします。
9	12	11 入札参加者に求めること	入札参加者に求めることとして「広島市内に本社、本店等の主たる営業所を有する事業者の積極的な活用や地元雇用の創出に努める」とありますが、特に総事業費に占める割合の大きい建設に関わる業務は、地元企業の積極的な活用を評価される採点基準とすることで、広島市の経済振興にご配慮いただきたいです。	ご意見として承ります。
10	13	12 契約形態	基本計画で示されていたDBO方式のイメージ図と異なっているが、想定がしにくい現地環境や今後も続くと思われる物価高騰のリスクを考慮して頂き、基本計画時と同様に設計・建設・運営企業がそれぞれで契約等を結ぶ形にいただきたい。	基本計画時に示しているものはあくまで【参考】として示したものであり、本事業の契約形態については「12 契約形態」で示しているものを予定しています。
11	13	12 契約形態	分担施工方式において「設計・建設等請負工事契約」を令和6年3月基本計画掲載の参考DBO方式のように「設計委託契約」と、「建設請負契約」に分離していただけないでしょうか？	基本計画時に示しているものはあくまで【参考】として示したものであり、本事業の契約形態については「12 契約形態」で示しているものを予定しています。